

日本アンチ・ドーピング規律パネル決定

2023-005 事件

競技者氏名：

競技種目： フィギュアスケート競技

標記事件につき、日本アンチ・ドーピング規律パネルは、当該事件の聴聞パネルの決定に基づき、下記のように決定する。

2023 年 11 月 2 日

日本アンチ・ドーピング規律パネル

委員長 早川 吉尚

早川 吉尚

聴聞パネル決定

日本アンチ・ドーピング規程（以下「本規程」という。）8.1.2.2 項に従って日本アンチ・ドーピング規律パネル委員長により任命された以下の各委員により構成される標記事件の聴聞パネルは、2023 年 11 月 1 日に開催された聴聞会の結果に基づき、本事件に関して、下記のとおり決定する。

2023 年 11 月 2 日

早川 吉尚 早川 吉尚

金子 晴香 金子 晴香

森丘 保典 森丘 保典

記

〔決 定〕

- ・ 本規程 5.6.1 項第 1 文の違反が認められる。
- ・ 本規程 5.6.1 項第 4 文に従い、2023 年 1 月に開催された特別国民体育大会冬季大会スケート競技会（以下「本大会」と呼ぶ。）で得られたすべての個人成績はいずれも失効し、かつ、獲得されたメダル、得点、及び褒賞はいずれも剥奪される。

〔理 由〕

- ・ 本件は、国際競技連盟及び公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」と呼ぶ。）に対し、競技復帰する 6 カ月前に要求されている事前書面通知をせずに本大会に出場したことにより、本規程 5.6.1 項第 1 文の規則違反が問題になった事案であるところ、本件の競技者は、本規程 22.1 項に基づき本規程の遵守を受諾している公益財団法人日本スケート連盟（以下「本連盟」と呼ぶ。）に登録することによって本規程の適用に同意しており、したがって、本件の競技者には本規程が適用される。
- ・ 本規程 5.6.1 項第 1 文は、JADA の登録検査対象者リストに含まれる国際レベルの競技者又は国内レベルの競技者が引退し、その後競技へ現役復帰しようとする場合には、当該競技者は、その国際競技連盟及び JADA に対し 6 カ月前に事前の書面による通知をし、検査を受けられるようにするまで国際競技大会又は国内競技大会において競技してはならないと定めている。
- ・ この点、本件の競技者は 2014 年に JADA に「引退届」を提出した上で引退したが、少なくとも JADA に対して 2023 年 7 月 29 日付の「復帰届」を正式に提出した事実が認められる。しかし、本大会への出場は 2023 年 1 月であり、本規程 5.6.1 項第 1 文の規則違反は明らかである。
- ・ 他方、本規程 5.6.1 項第 2 文は、世界アンチ・ドーピング機構（以下「WADA」と呼ぶ。）は、該当する国際競技連盟及び JADA と協議の上、6 カ月前の事前の書面による通知の要件の厳格な適用が競技者にとって不公平である場合には、その通知要件を適用しないことができる」と定める。しかし、本件においては、かかる対応が WADA よりなされたという事実はない。
- ・ さらに、本規程 5.6.1 項第 5 文は、競技者が、これが国際競技大会又は国内競技大会であることを自己が合理的に知ることができなかったことを立証することができた場合には、第 4 文に定める個人成績の失効、獲得されたメダル等の剥奪がなされない余地を残しているが、本大会は国民的行事ともいえる一大イベントであるところ、「国内競技大会」に該当しないと誤認すること自体が難しい性質のものであり、かつ、本件の競技者もその点は認めている。また、「国内競技大会」に該当する「国内最高レベルの競技大会」は JADA のウェブサイトで容易に確認が可能であり、本件の競技者はこれを怠ったといえる。
- ・ 他方で、今回の復帰にあたり本件の競技者は本連盟に相談しているが、本連盟によればその際に上記「復帰届」に関する情報を十分に与えることができなかったとのことであり、そのために本大会に出場する 6 カ月前に「復帰届」を提出することに本件の競技者が気づかなかったという面がある。また、本大会への出場の段階で、「復帰届」の 6 カ月前の提出が無いことの確認が何らなされなかったという面もある（「復帰届」の提出が無いとの指摘があれば本件の競技者は本大会に出場しなかったとのことである）。そうした事情は全く理解できないわけではないが、本件の規則違反を覆すまでの事情とはいえない。
- ・ 以上より、上記の決定をするに至った。なお、本決定については、競技者は国際レベルの競技者ではないことから、本規程 13.2.2 項及び 13.6.2 項に基づき、本決定の受領の日から 21 日以内に公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（東京都千代田区平河町 2-4-13 ノーブルコート 403）に不服申立てをすることができる。

以 上